

株式会社エムアイエス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、
改定する。
- 2026年4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。

目標 2

全社員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営者からメッセージを発信する。
(毎年1回実施)
- 2026年4月～ 毎週金曜日は、管理職も含めたノー残業デーとする。